

令和4年第1回定例会（令和4年3月8日）

総務企画消防委員会委員長（阿部 真一 委員長）

去る3月2日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第3号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第13号）」関係部分ほか4件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第3号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第13号）」関係部分についてであります。

各課主なものとして、総務課関係部分では、市有地との一体利用を図るため、べっぷ日出農業協同組合が所有する旧朝日出張所跡地の隣接地を取得しようとするに伴い、登記面積と実測面積に差異が生じたことから、805万5千円を追加補正しているとの説明がなされました。委員から、取得する土地の面積や価格等に関する質疑がなされ、当局から、面積は454.68平方メートル、鑑定評価による1平方メートル当たりの価格は6万8,300円で、取得費は総額約3,100万円であるとの答弁がなされました。さらに、同委員から、利活用計画についての質疑がなされたのに対し、当局から、売却ではなく、民間活力の導入に向け、市場調査や地元意見公聴会を実施している旨の答弁がなされた次第であります。

次に、職員課関係部分では、自己都合等による退職者の退職手当9,985万4千円の追加額を補正しているとの説明がなされたのに対し、委員から、退職者数の内訳について質疑がなされ、当局から、退職手当の対象者31人のうち10人が自己都合によるものであるとの答弁がなされました。さらに、別の委員から、職場環境の改善にも結び付くため、自己都合による退職に至った理由を分析し、今後活かしてほしい旨の要望がなされたのに対し、当局から、家庭環境の変化や身体的な理由等さまざまではあるが、引き続き健康相談室の設置やストレスチェック等を実施し、職員の健康管理に努めていきたいとの答弁がなされた次第であります。

続きまして、政策企画課関係部分では、ふるさと納税ポータルサイトの拡充等により、湯のまち別府ふるさと応援寄附金が増加する見込みであることから、追加額1億6,467万1千円を計上し、補正後の額を7億6,233万1千円にすること、一方、歳出では、当該寄附金の増加に伴い、委託料等の関係経費を追加計上しているとの説明がなされました。委員から、包括代行業務等委託の見直しに伴う経費の増減について質疑がなされ、当局から、プロポーザル方式により次年度以降の事業者を選定した結果、委託料が占める割合は減少している旨の

答弁がなされました。さらに、別の委員から、ふるさと納税の収支状況についての質疑がなされたのに対し、当局から、昨年度の寄附金額約3億3,780万円から市民税額控除や経費等を差し引いた金額は約5,430万円の歳入超過であったとの答弁がなされた次第であります。

次に、財政課関係部分では、国の補正予算（第1号）に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加額4億9,444万2千円を別府市PCR検査センターの開設費の財源に充当すること、また、臨時財政対策債の償還財源として措置される普通地方交付税の追加額4億5,918万1千円を別府市減債基金に積み立てるとの説明がなされました。委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先に関する考え方について質疑がなされ、当局から、先行して経済対策を講じていることから、一般財源を充てていた事業に対し、特定財源として充当し、財源補正をするものであるとの答弁がなされました。さらに、同委員から、当該交付金が交付される場合は、感染症対応への取組として、特定の業種に偏ることなく、政策を打ち出してほしい旨の要望がなされたのに対し、当局から、財源の有無に関わらず、引き続き、必要に応じて予算措置していきたいとの答弁がなされた次第であります。

その他、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理として、資産税課関係部分では、地価下落を固定資産税における土地の評価に反映させるため、鑑定評価により下落地点を把握することに伴い、当該地点が当初見込みを下回ったことから不用額202万2千円を減額すること、また、防災危機管理課関係部分では、マンホールトイレ等の整備に係る入札結果を反映し、事業費1,603万2千円と特定財源である地方債1,630万円をそれぞれ減額しているとの説明がなされました。さらに、議会事務局関係部分では、タブレット端末等の導入に係る入札の結果、端末価格が大幅に引き下げられたこと等に伴い、579万8千円を減額すること、最後に、行政委員会総合事務局関係部分では、昨年の衆議院議員総選挙の執行経費の精算に伴い、歳入歳出予算をそれぞれ減額補正しているとの説明がなされた次第であります。

以上の予算議案1件の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、4件の条例議案についてであります。

初めに、「議第18号 別府市個人情報保護条例の一部改正について」では、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等が廃止され、引用する法律を「個人情報の保護に関する法律」に改めること等に伴う条例改正であること、また、「議第19号 別府市国民保護協議会条例の一部改正について」では、引用する「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」の題名等が改められたことに伴い、条例を改正し

ようとするものであるとの説明がなされました。

次に、「議第20号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」では、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和することや育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じること等に伴う条例改正であること、最後に、「議第32号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」では、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正され、傷病補償年金等を受ける権利を担保に供することができる特例が削られたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされた次第であります。

以上4件の条例議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。